

## 第2回山北町第5次総合計画審議会会議録（案）

○日 時 平成25年7月22日（金） 午後1時30分から4時30分  
○場 所 山北町役場4階 401会議室

### 1 審議会会長あいさつ（出雲会長）

### 2 議 事

#### （1）会議の公開について（事務局より説明）

- ・ 山北町HP上での公開を主とするが、役場での閲覧も可能となる。
- ・ 会議については可能な限り公開としていきたい。  
⇒ 異議なく了承された。

#### （2）前回会議録の確認（資料1について事務局より説明）

- ・ 平成25年3月に開催された第1回総合計画審議会会議録(案)は先週事前配布をした。
- ・ 公開にあたっては個人名を伏せて公開したい。  
⇒ 異議なく了承された。

#### （3）山北町第4次総合計画検証結果について（資料2により事務局より説明）

- ・ 第1回審議会において、第4次総合計画の検証結果を踏まえるべきとの意見をもとに、751項目を対象に検証した。
- ・ 全751項目に対し定量判断は平均61%で、事務局としては決して高い数値ではないと考えている。
- ・ 第5次総合計画への必要性として、継続は500件超、一部内容を修正して継続が88件、やり方を検討する必要があるものが72件、事業終了が26件、制度がなくなった等のため廃止するが47件であった。これをもとに第5次総合計画につなげていきたい。
- ・ 表の見方は、章、節、項、施策の順序で達成度評価を示してある。評価項目数の合計が751項目である。
- ・ 定量判断にあたっては所管課とのヒアリングの際に、事業の進捗割合を0%、20%、40%、60%、80%、100%という6段階で所管課に自己評価をしてもらった。また、各評価項目の達成率を加重平均して平均割合を算出している。
- ・ 定性判断は、実施中、概ね実施済み、完了、実施に向け検討中、未実施の5段階で所管課に自己評価をしてもらった。
- ・ 判定については資料欄外にある判定の基準により、A～Dの4段階で所管課に自己評価をしてもらった。
- ・ 第5次への必要性の判断も同様の手法で評価してある。
- ・ 定性判断で未実施と回答した項目について、検討していても事業実施に至らなかった項目の定量判断は0%となっている。例えば「～を検討する」という項目があり、検討をしたからといっても達成率が100%とは判断していない。つまり、検討の後に何らかの方向が出た、次の動きがあった等で達成率の判断をしている。

- ・ 定性判断で未実施の理由の代表的なものについて、幼保一元化について町では実施に向けて動いていたが、国制度が頻繁に変わったこともあり実現に至らなかったものもあった。透水性舗装や電子入札の実施は経費が嵩むことから未実施となった。
- ・ 定性判断で完了とは、諸洲工業団地への企業誘致や、森林セラピー基地認定の検討のように検討等が終了し今後は推進すべきと考える項目について、完了とした。

《意見》

委員：第4次総合計画の検証結果は説明を聞いている審議会委員は分かるだろうが、今後の検証の基準となると思われるため基準を明確にする必要があるだろう。文言等を追加することは可能か。また、施策は抽象的な表現のため各項目の目玉を示してもらって判断をしやすいしなければならないだろう。数字の羅列だけでなく、それらを入れて今後の確認を分かりやすくしておき、後々になっても分かるような形にしておく必要があると考える。

事務局：特に未実施や検討中、第5次総合計画での必要性等は遅くとも基本計画の前までに示さなければならないと思っている。行政では今まで事業評価をしたことがなく、今回は分かる範囲内で示したいと考えている。

第4次総合計画の検証結果を分析では、施設を作る等のように経費がかかるものや、国・県に要望しなければ実現しないもの等が多いことから、特に第1章の定量判断のパーセンテージが下がってしまうという特徴がある。

第5次の必要性欄にある廃止とした項目には、魚類の生息の場に配慮した水路整備がある。これは現在実施中だが、総合計画に載せるまでの必要がないというものや、国道246号線バイパス工事のように完了した事業、選択制学校区導入の検討については、学校統廃合により見直しがされたため廃止することになった等を廃止という扱いとした。

資料の出し方については工夫して出したいと思っているが、表の見方は理解いただけと思う。検証の考え方について、これらで良いという意見があれば次につなげるようにしたい。

委員：判定欄にAは予定以上の実施、Bは予定どおり実施とあるが、予定とは何を指すのか。

事務局：例えば、総合計画に記載されている内容が「検討する」という項目に対し、実施することができれば予定以上のAという判定となる。

委員：広域斎場の建設を廃止するとあるが、この理由を聞きたい。

事務局：皆でお金を支払って使えるようにするという広域斎場ではなく、小田原市として新しく斎場を建設するという方向性が出たためである。新斎場は小田原市以外の市町も負担金を払って施設を利用できるという形になっているため、このような評価とした。

委員：「定量判断の平均割合」と「判定」との関係が分かりにくい。

事務局：例えばP1の一番上の内容だが、8項目中で予定どおりと多少の遅れがあるが実施しているのが7項目で、未実施だが実施に向け内容を検討している1項目があるという意味で、ある面では連動しているが細かくなっている。

委員：「定量判断の平均割合」は全体平均が61%ということだが、数字をどのように評価してよいのか分かりにくい。「定量判断」の評価は、100%に近い方が望ま

しいという水準感の目安ということか。

事務局：第1回の会議でも説明したが、第4次総合計画については目標数値がなく判断がしにくい状況である。定量判断は100%に近い方が良いだろう。定性判断であれば実施してあればよい。未実施には理由がある。また、判定でAやBは概ね実施できているがCやDの数はどうだったのか、どのような事業があるのか。それらをどのように考えていけば良いのかということである。第5次総合計画の必要性については、第4次総合計画の中で継続すべきかを判断することになる。各課とのヒアリングについては、このような考え方で実施してきた。

これまでの総合計画は100%以上のものを狙っていることになる。どの市町村で作る総合計画も全ての事業を実施した場合は夢のような世界になるが、そのためには膨大な事業予算が必要となる。だが、財政がついて来ない状況である。今までの計画のように作ると61%というような数字になると思う。山北町の財政規模が60~70億円だとすると、今後これが劇的に増えることは望めない。100%を目指す場合、今の計画内容を財政規模に近づける必要がある。そうすれば必然的に達成率が上がることになる。

我々が行ったヒアリングでは、第4次総合計画検証結果について現実を把握するとともに、第5次総合計画にはどのように載せるべきか、その必要性をどのような形に捉えるかを目的に実施した。説明にもあったが付けられるものには第5次総合計画では目標数値を付け、できるだけ具体的になる形で考えられればと思っている。

今回の第4次総合計画検証結果は視点がなく見づらいと思うが、平均で61%しかできていないということである。また、未実施項目や形を変える必要があるものもかなりあるということである。

委員：今後第5次総合計画に対する評価体制構築が重要なテーマとなるが、第4次総合計画で試みた評価方法について仕組みを知りたい。

事務局：判定欄については行政改革の評価手法を用いている。

委員：最終判断は、「定量判断」と「定性判断」を合わせたものと思われるが、判定結果の意味を共有化しておく必要がある。「定量判断の平均割合」は、判定区分のA及びBの割合と同じ割合となっているが、どのような仕組みになっているのか。

事務局：偶然である。定量判断でも判定でも6割程度しかできなかったということである。

委員：第4次総合計画の検証は難しいとは思いますがこれを検証し、第5次総合計画のためのベンチマークを作り、ベンチマークに対する目標を設定することが重要だろう。財政面もあるため費用が絡む項目は理想の100%でなく80%の目標設定でも良いと考える。第5次総合計画に向けては年度別の進捗状況で管理し、それを5年毎に評価し、少しずつでも前進できるような検証方法の仕組み作りを考えてもらいたい。

事務局：今後の議論になるが、第5次総合計画では可能であれば年度毎にどこまで行くと計画に含めたいと考えている。それにより、自ずと見えてくると思う。第5次総合計画では背伸びしたものを作りたいとは考えていない。現実的にできる範囲のものとして考えたいというのが、事務局としての基本的な考え方である。

委員：未実施に関する説明では法律で無理、財政的に無理という話があったが、解決する方法として特区の話が出てくるのではないか。総合特区の場合は法律と財政面で、特区の場合は財政面だけである。100%は無理だと思うが、第5次総合計画はそのようにやることで上手く進められるものもあると思う。

事務局：今後の話になるが、特区も視野に入れて作成できればと思っている。

会長：判定Dについて、原因別に分けることは可能か。

事務局：判定Dは109件あるが、できる限り分析して、次につながられるように出していきたい。

会長：第5次総合計画必要性欄に修正して継続とあるが何を修正するのか。

事務局：修正として一番大きいものは、「～を検討」や「～を働きかける」という項目があった場合、既にできたものは運営面に移行することになり「～を支援する」等へ修正することになる。レベルに応じて変わることになる。

会長：修正とは進捗度を修正するという意味のようだが、予算を増額する等は考えていないのか。

事務局：想定していない。具体例として新型インフルエンザ対策があり、第4次総合計画では対策とのみあって詳細はなかったが、第5次総合計画では行動計画が必要とされており、このような修正も出てくる。

会長：継続とは何を指すのか。継続の場合は、修正もほとんどしないということか。

事務局：現行制度の中では特に福祉関係が多い。例えば、現在山北町では中学生までの医療費助成を実施しているが、財政的な面もあり高校生まで拡大することはどうかと思っている。中学生までの医療費助成を継続して実施したいと考えており、これが「継続」という扱いとなる。これは福祉、特に子育て支援という意味で継続実施したいと思っている。

会長：例えば、何かの事業で委託をする場合は修正となるのか。

事務局：今まで直営だったものを新しく委託で実施する場合は修正となる。委託は一つの事業手法であり、現在委託で実施しており、それがベストであれば修正でなく継続という扱いとなる。再検討後の判断とは、事業実施の方向を再検討した上で判断すべき場合である。目的が同じでも手段が変わるものは再検討後に判断となる。

会長：第5次総合計画に向けて新規事業はないのか。

事務局：資料には載せていないがヒアリングを実施した際、各課から2項目程度ずつ新規事業が挙げられてきた。

委員：第4次総合計画の検証は重要なことだが、この資料を見ただけでは分かりにくい。第5次総合計画の検討をする際は、第4次総合計画の検証結果を付け加えて説明してもらえれば良いのではないかと思う。ここでいくらやっても何も進まないと思う。

事務局：委員の意見もあるため、今後はもう少し分かりやすい資料を臨機応変に出していければと考えている。

委員：再確認になるが、判定のA～Dをベースとした第5次総合計画での必要性については検討したのか。第4次総合計画の評価の上に立って第5次総合計画での必要性を問う流れであれば、それがベースとなるだろう。

事務局 : 判定のAやBだからということではなく、その事業が第5次総合計画でも必要か否かのレベルだが、そのような考え方であれば、判定をもとにした検討をしていることになる。

会 長 : 表の見方は理解できたと思うが、必要なときに戻ることとする。

#### (4) 第1回審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解（資料3について事務局より説明）

- ・ 前回の会議終了後に意見聴取をした結果、53件の意見が寄せられた。
- ・ 町民との座談会では本日の会議を踏まえて意見聴取をしたいと考えている。
- ・ 資料3は本来審議会の席で議論すべきだが、時間の都合上、事務局の見解として示す形とし、先週、委員には資料を渡した。
- ・ 会議の場で議論する関係上、意見を出した委員名を表示した資料としてある。また意見欄についても、ほぼ写した形とした。

#### 《意見》

委 員 : 川崎市は国際戦略総合特区だが、実施前に建物を造る等色々と準備していたらしい。山北町のような小さな町でやろうとすると大変だと思うが、町と協働という意味で公募を考えることもできるのではないか。

会 長 : 特区について山北町では申請や採択をされたことがあるのか。また、その内容は何か。

事務局 : 前々町長の時代に産業関係で申請をしたが採択されなかった。

委 員 : 山北町は大きな山を抱えており、水や森林のための特区を実施すれば様々なことができると思う。それにより企業が来ることもある。

事務局 : まずは役場職員が考えなければならないことだと思う。

会 長 : 意見と見解について確定させるかだが、意見を出していただいた委員に、回答内容がこれで良いかを確認したい。

委 員 : 基本的には回答の内容で良いと思うが意見を述べる。

No.1～3は、自治基本条例に基づき総合計画を策定することを認識することで町民目線の総合計画の認知度が高まることを期待するものである。策定のプロセスや審議の内容、結果、できた計画に皆が参加できるようなものになることが自治基本条例に基づいた計画のあり方として必要だと思う。それぞれの自治体で様々な工夫があり、市民会議を開いて策定する自治体もある。策定方法そのものが町民参加の意識に変わっていくか、今次総合計はこれまでのものと位置付けが異なるものであることをもっとアピールすべきと思う。

No.7については評価につながるころでもあり重要と思う。700以上ある事業内容を個別に、またはまとまった形で見ていくことになるのだろうが、予算との兼ね合いが絡み、事業仕分けにつながる話だと思う。評価体制は考える必要があると思う。

No.8～10についてはアンケート結果をどのように読むのが難しいところだが、全体の傾向を見るということが良いのかと思った。また、個別政策をまとめあげていくことが総合計画として重要になると思われるため、難しい作業ではあるが、個々の対応しつつもまとめ上げていきたいという趣旨である。

No.14 の重点プロジェクトを設定することは、手段としてスピードを持って実施する、資源を効率的に投入するという意味で有効と思うが、なぜ選んだかの説明ができなければならない。重点プロジェクトを選定するには選定基準が必要だと思われ、それが無ければ説明責任は果たせないと思う。それが後の評価につながると考える。

委員 : No.16、17 については一般町民も見ると分かりやすく、また、熱意が伝わるような表現にしてもらいたい。

No.19 の評価についても、事務局から補足説明があったような形で書き直してもらいたい。

No.32 等の意見に対して事務局見解では修正するため議論して欲しいとの回答があるが、「子育て機能が低下して」と具体的に分かりやすいため、原案どおりの方が良いと思う。これらは審議会で議論した上で修正するのであれば良いが、これはいかがかと思う。

事務局 : No.29～34 の他にもあるが、基本計画レベルの意見もあったため、提案する際は修正せずに審議会で議論をお願いする程度に留めさせた方が適切かとも思うので、原案を修正しますという形のものについて削除の方が良いかもしれない。審議会で議論の結果で修正するとなった時に修正するように考えたい。

会長 : No.31 のように言葉を入れ替える程度は良いと思うが、言葉が変わるものや意味が変わるものは審議会で審議することとする。単純なものであれば事務局で直してもらって構わない。

事務局 : No.16、17、19 は基本的に考え方が一緒に表現の仕方を直したらどうかという意見のため、事務局で考えたい。

委員 : No.17 の見解について、町長のマニフェストを含めてという解釈をしても良いのか。

事務局 : 事務局としては行政の立場もあるため町長の選挙公約を出すつもりはない。町長の思いとして入ってくると理解してもらいたい。

委員 : どの政治家でも自分で出したものは実施すると考えるため、必要になるのではないか。

事務局 : マニフェストの中には実現困難なものもあると思う。それを載せるのはどうかと思う。例えば税金を無くすというマニフェストが出たとしても、それは行政としてできず載せることもできないという意味である。

委員 : 全てでなくても良いので、できる範囲でマニフェストも盛り込んで熱意を示してもらいたい。別物でないとしてもらいたい。

事務局 : 分かりました。

委員 : No.46 だが、委員からの質問内容が分かりにくいと思う。意見欄については抜粋でなく全文を記載してもらいたい。

事務局 : 全文を記載するよう修正する。

先ほど修正すると回答した部分については直すが、修正については事務局に任せてもらうことで良いか。

⇒ 委員了承

委員 : 評価検証のやり方は基本がないから難しいとのことだが、ニセコ町では予算

のつけ方も細かく書いてある。それをする事でやり方も分かり予算のつけ方も分かることになり、検証をする際も楽になる。検証をするにあたってはニセコ町や埼玉県与野市が進んでいると思うため、これらを参考にすべきと思う。

事務局：分かりました。

#### (5) 山北町第5次総合計画基本構想(案)について(資料4について事務局より説明)

##### 《概要説明》

- ・ 第1回審議会では将来人口フレームを11,000人とすることと、二層構造にすることは承諾を得ていたが、それ以外は未定だったため、今回改めて説明する。
- ・ 今回示す基本構想(案)は原案であり、秋頃までに肉付けをしたいと考えている。
- ・ 目次にもあるが基本構想(案)は2編で構成されている。
- ・ 第4次総合計画にあったキャッチフレーズは削った。
- ・ まちづくりの課題について、課題の捉え方が違う等の意見があれば出してもらいたい。
- ・ 土地利用構想は他課で作成しているため、本日の資料は今までの内容が記載されている。
- ・ 本日説明するが、委員から意見をいただき、次回または次々回で再度調整を図りたい。

##### 《重点プロジェクト》

- ・ 重点プロジェクトとして新たな事業を作るのではなく、横断的な事業実施を考えている。
- ・ 名称についての意見も出してもらいたい。

##### 《施策の大綱》

- ・ 第4次総合計画では7章としていたが、第5次総合計画では5章とする予定である。
- ・ P28 5(5)が2つあるが、下段は同じ内容が(2)にあるため削ってもらいたい。

##### 《意見》

委員：P5の地震等の災害への対応について東日本大震災については理解できるが、山北町が抱える災害については神奈川県が出している被害想定白書的なものがあり、そこでは国府津-松田・神縄断層が元凶となるM7.5級や神奈川県西部地震と連動した場合はM7.9というものもある。これらの地震による地殻変動は3mと言われる地震が起こるであろうと示されているため、白書をもとにした地震災害への対応策を考える中で、それらを踏まえて書き方を変えた方が良いと思う。

事務局：ここには大雨や土砂災害しかないが、東日本大震災でなく山北町に起こりうる現実の地震は何が危惧されているかというように修正する。

委員：土砂災害について二点目として、谷ヶから川音川までの酒匂川の洪水計画流量が2,800 t/sと言われているが、実際の流下能力は2,000~2,100 t程度しか能力がない。平成22年9月の台風時には橋梁の橋桁まで水しぶきが上がったこともあり、自然災害に対する備えを考えて行かなければならない。西丹沢の集水面積は160 km<sup>2</sup>あり、そこからの水が丹沢湖で800 t/s程度は調整するとなっているが、河内川に流れる洪水計画流量は1,000 tと言われている。だが、現在は丹沢湖の調整能力にも疑問があり、本当に大丈夫かと思う。

また、鮎沢川は御殿場市や小山町から流れる水があり富士山の火山灰の影響もある。鮎沢川の計画流量は1,800 tというが、これだけの流下能力があるのかとも思う。このような問題もあるため、自然災害の状況を見ながら、もっと具体的に

言わなければと思う。

自助公助というが、どのような災害があるのかが分からなければ想定が難しい。想定のもとに自分のことは自分で守ってくださいますべき。災害等についてはもう少し身近な問題として感じられるようにすべきと思う。

事務局 : P 5 ( 3 ) と P 14 の 4、P 27 の 4 ( 1 ) を含めて委員が言われたとおり書き方を調整する。

委員 : 災害について富士山の噴火の危険性が叫ばれているが、ここでは触れられていない。これは含めないのか。

委員 : 富士山の噴火も想定に入れて防災を考える必要があると思う。

事務局 : 富士山の噴火については言葉や基本計画の中には出てくると思うが、山北町地域防災計画にも位置付けられているため、それらを含めて考えたい。

委員 : 地震に対する避難は分かるだろうが、文言が入っているか否かで避難の仕方が異なってくる。

事務局 : 総論の中で細かく書くか、総論では落として基本計画の中で細かく書き込むかもあると思うため、検討させてもらいたい。

委員 : 第 2 編基本構想の作り方の中で第 2 章と第 3 章について具体的な内容が見えてこない。二層構造とする場合、第 2 章に重点項目を入れた方が町民も分かりやすいと思う。詳細は実施計画に書き込む方が良いのではないか。この資料は従来の三層構造を踏襲した形で作られていると思う。

事務局 : 二層構造の考え方については P 3 の体系図で示したが再度考えたい。

委員 : 第 5 次総合計画は二層構造で作るため、基本計画に具体的に地震が発生した場合はダムも危なくなることも書き入れてもらいたい。隣町のアクションプランは実施計画にあたるが、これには地震が発生すると書いてある。書いた上で壊れなければそれで良いだろう。壊れる可能性はある。

事務局 : 災害の関係は非常に微妙なものがあり、基本構想の中に細かく書くのか、または基本計画レベルで細かく書くのかもあるだろう。また、ダムが壊れる可能性があるとしても良いのかを含めて検討したい。

委員 : 基本構想は理念型で書くため、基本計画の中で細かく書いてもらいたい。

事務局 : 兼ね合いを考えさせてもらいたい。

委員 : 山北町の人口フレームについて、現在山北町の人口の中で、町内で仕事をしている、または町外に働きに出ている人数がどの程度かを捉えて書いてもらいたい。それを将来像としてどのようにしたいのかが見えなければ、将来人口フレームや土地利用と言われても漠然として分からない気がする。私の実感として山北町に活力がない理由は、ほとんどが町外に働きに行き町に留まっていないためでないかと思う。そのような方々に自治会に入ってもらい自治会活動を援助してもらおうとしても無理である。町内に留まってもらうことで地域の活性化につながることもあるかもしれない。その辺りを捉える方法がないかと思う。

事務局 : 前回説明したが、コーホート法では山北町人口は平成 35 年には 9,700 人になると言われている。しかし山北駅前や丸山等を考え 11,000 人としている。山北町から町外に出て働いている人については国勢調査ベースの資料があると思うため、内容について確認し情報提供をしたい。



- 委員：例えば林業に携わっている人数が何人いるか等も必要だと思う。
- 事務局：具体的な数値を見ることで信憑性が上がるとも考えられるため調べさせてもらう。
- 委員：山北町で出している人口と神奈川県が出している人口とで300人程度の差が生じている。県で出している人口は国勢調査人口だと思われ、町は住民基本台帳の人数だと思う。差が出る理由が分からない。
- 事務局：国勢調査の場合、実際には居ない可能性もある。住民票がなくてもそこに長期間住むことでカウントされることになる。そのため差が生じてしまう。
- 委員：国勢調査の場合、外国人人数の関係もあるはずである。
- 事務局：例えば大学等に通うため住民票を残して町外に住んでいる方もいると思う。その場合、住民基本台帳にはカウントされるが国勢調査にはカウントされないことになるためである。
- 委員：P14にある現実的な人口フレームの設定とあるが、これが一番大きな課題だと思う。
- 事務局：従来計画は夢のような未来を書いてあった。だが、人口減少となる中で無理と考えた。
- 委員：11,000人はトータル人数である。農業や林業、商業に従事している人数も把握し、農業等の活性化をして農業者人口を増やそうということにもつながるだろう。
- 事務局：しかし、今の世の中で第1次産業を行って山北町の人口を増やすことができるのかと言えば、実際は難しく、それは書けないと思う。
- 委員：しかし開成町は人口が増えて山北町は減っているのが不思議である。
- 委員：小田急線も走っておりマンションもできている。
- 委員：しかし開成町内には全く交通機関がないところもある。
- 委員：町民アンケートについて、転出者の転出先や理由は分かったが、転入者の意見がなかった。この転入者の意見が重要ではないか。
- 委員：若い女性は、山北町は子育てがしやすい環境との理由から引っ越してくるとの話もある。
- 委員：子育て世代の母親からは、山北町の健康福祉センターが大変充実していると聞く。それらを含め山北町に住むメリットをアピールする必要があると思う。
- 事務局：山北町に住む理由については、町民アンケート問3で確認している。
- 委員：私が健康福祉センター建設委員だったため、センターを作る際、1階の使用方法について考える機会があった。その時は高齢者を対象にという意見だったが、実際は子育て支援として活用されているケースが多いようだ。山北町は子育てについて優遇していると思う。
- 委員：町は子育て支援のアピールが足りないのではないか。
- 会長：本日の会議は、この場で言いたいことを出してもらい、それ以外は意見として書面により出してもらう方が良いと思う。
- 事務局：事務局も考える時間が欲しいため、意見を広く求めたい。基本となる組み立てがおかしいと言われると相当の時間が必要になる。基本構想の目次レベルと、文章で書いてある内容とでは修正するレベルが違うため、骨組みは目次のとおり

抑えさせてもらいたいと思う。どうしても各論の意見となってしまうが、総論として組み立てはどうかとしても議論してもらいたい。

会 長 : 総論の第1編第1章の総合計画の策定にあたってだが、計画の名称は技術的な説明のため、最後に移す方が良いと思う。町民が見る中で最初の部分は極めて重要だと思う。そこに総合計画とはという説明が来るのはどうかと思った。むしろ山北町の課題や町の特色から始まった方が良いのではと思う。最後に総合計画とはとまとめてあれば良いと思う。

事務局 : とても新鮮な意見に感じた。私たちは前の計画を踏襲するものと考えていたので検討させてもらおう。

委 員 : 第1章なので総合計画策定の目的を入れるべきだろう。通常は目的や意義があつて次に具体的なものがあるのだろう。色々な考え方があるだろうが、目的を示しその目的に沿ってどのような施策が出てくるかだと思う。

事務局 : 検討したい。

委 員 : 第1章が策定の目的という中身であれば良いと思う。「総合計画策定にあたって」でも意義には含まれるかもしれない。

事務局 : 「策定にあたって」でなく、策定の目的という形で第1章に置くべきという意見である。確かに「策定にあたって」は役所言葉のように思われるため検討したい。

会 長 : 重点プロジェクトは施策から出るのか、それとも施策にも残りつつ重点プロジェクトでもあるのか。

事務局 : 施策にもありつつ重点プロジェクトにもあるという両方である。施策は5つに分類されているが、重点プロジェクトの場合は横断的に実施する形となり、別の事業として実施するものではない。

会 長 : その場合、目標値について別に目標を定めるのか。

事務局 : 目標値は施策の中には入ってくるが重点プロジェクトには入らず同じ数値になる。

会 長 : 施策で目標値を設定するのであれば、重点プロジェクトが抜けるのはきついだろう。だが、重点プロジェクトで目標値を作るとなると、もともとの施策で設定されていた目標などとの関係も影響してくると思う。

事務局 : 目標数値も全てに渡って設定できるというものではないと思う。重点プロジェクトとは様々な政策を行う中で、特に山北町として、また山北町長として思いを表したものあり、特に実施したいと思うものを強調したいという意思表示であるが、これから煮詰めていく中で明らかにしていきたい。

委 員 : プロジェクトを組む上では、まず目標を設定して、数値目標ができるものは数値目標を置き、いくつかのセクションが実施する事業で成り立つもののため、セクションにおける目標を総合することでプロジェクトとしての目標は構築できると思う。

事務局 : そういう意味である。例えば重点プロジェクトにA、B、Cという事業があったとする。A事業に目標値があった場合、重点プロジェクトはAだけでなくBやCも含めて総合的にはどうだったかを判断することになる。原因は違うが数値目標は出てくることになると思う。

会 長 : 分かりました。

事務局 : 皆さんは基本計画に入り込んだ意識の中で検討してくれていると思うが、順を追って行くと、基本構想の中でどうなのかが固まらなければ次に進められないということは理解してもらいたい。

委 員 : 建築等でよくある話だが、設計をしていく中で、ゾーンやグランドデザイン、基本設計や詳細設計等、どれも設計には変わらないが、どうしても行き来がある。最終的な詳細設計をイメージしてグランドデザインを描くこともあるため、私たちとしても基本構想と基本計画も行き来が必要ではないだろうか。

事務局 : 行き来がまずいという意味ではない。それを意識するのは良いが、今後徐々に明らかになっていくということである。

委 員 : 第5次総合計画は重点プロジェクトが目玉になると思う。自分の理解ではA、B、Cという個別施策があり、それが一つのプロジェクトとなる場合、それは単に紐付けしただけでないのか。一つのプロジェクトの形として、それを取り上げることによって、より効率的になる、より効果が出る、あるいはプロジェクト単位で評価できるという仕組みまで持って行かなければと思う。

事務局 : 例えば子育て支援の充実というプロジェクトがあったとする。個別事業には紙おむつの助成、小児医療費の助成、保育料の減額等のように独立した事業が来る。だが、子育て支援とはそれらを含めた中で、子育て支援がどうなのかということになるという意味である。

委 員 : A、B、Cを単に足したものを重点プロジェクトとするのはどうか、プロジェクトとして実際にきちんと総括できる体制を含め重点化すべきと考える。ここで言うところの重点プロジェクトに載らない個別の事業も本来、何らかの政策目的に対し紐付けされてなければその効率性や有効性を担保出来ないのではないか。

事務局 : そうなると全ての事業はどうかという議論にもなってしまう。

委 員 : 本来はやらなければならないのだろう。

事務局 : それは全て後ろの方で行う。その中で特に重要な内容ということである。

委 員 : 個別事業の紐付けという考え方だけでは重点プロジェクトと従来型の関連事業の連携的推進と何が異なるのかははっきりしないように思う(あるいは実質的には全く同じものではないか)。今次計画において重点プロジェクトを強調するのであれば、どういう考え方にに基づき、どのようなものであるのか、町民によく理解できるよう説明が必要である。

事務局 : 町長とも話をした中で、町長からは自治会を何とかしたい、地域の活用を何とかしたいという気持ちがあった。また、人口減少を食い止めたいという思いがあった。防災等もあるが、優先順位から言えばと考え、町長の思いを入れた重点プロジェクトとなっている。しかし、これが重点プロジェクトに適しているかという議論もあるかもしれないので、それについては意見をいただければと思っている。

目標値について補足説明をしたい。例えば人口減少を抑制するプロジェクトについて、これの目標値は2,000人となる。この枠内のどの目標値を見ても2,000人とはどこにも出てこない。企業誘致については、例えば5つの企業を誘致することになるだろう。また、子育て支援等の充実として、医療費について中

学生までの無料化を継続して実施する。それらが到達することでプロジェクトの目標値である2,000人になるということである。中には宅地の開発をするということも入ってくるかもしれない。だが、1点目の地域の活力を取り戻すプロジェクトの場合は数字だけではないと思う。先ほどの会長の質問に対して目標値はある。目標値は設定しなければ分かりにくいと思うため、プロジェクトとしての目標値は出せることになる。

委員： 定性的な目標はあるだろう。これは仕方ないことだと思う。

委員： 本来、プロジェクトとは構想や施策を実現してくためのものだと考えるのがいいか。

事務局： 一般的なプロジェクトでなく重点プロジェクト、重点事業とは、個別事業が複数集まることで特別な重点事業になると考える。これが2つあるという意味である。

委員： それを重点プロジェクトと言って良いのか。重点プロジェクトが構想や施策を実現させるためのものであれば、基本計画の中でいうべきでないかと思う。書き方を変えた方が良く思う。

事務局： 事務局の考える重点プロジェクトとは、仮に(案)のとおりだとすると、重点プロジェクトを実現するためには基本計画の中でどのような事業を実施することで、このような形で実施できるとし、さらに基本計画の中で整合したものを持っていく必要がある。それには数字的なものは個別に数値目標があるかもしれないが、重点プロジェクト一つの中では数値目標は後で出てくるかもしれない。

委員： プロジェクトはこのように作らなければならないというものもあるが、重点プロジェクトとは、文章の中で捉えれば良いと思う。

委員： 各セクション単独でできるものもあるだろうが、横断的に実施しなければできないものを実施するのが、プロジェクトの作り方だと思う。事務局の説明のとおりだと思う。

委員： 私もそのように思っているが、プロジェクトを考えると、人・物・予算をどれだけ充てるかである。それと個別事業との兼ね合いとしてプロジェクトをどのように把握するかという基本の考え方がないのか。

事務局： 基本の考え方は、町長のまちづくりへの思いを前面に出させてもらってある。

委員： プロジェクトという以上は、それを推進することになる。また、それを行う人が集められて分担して実施することになるが、Aという事業の進捗状況、Bという事業の進捗状況を寄せ集めたものをもって、プロジェクトの進捗状況とって良いのだろうか。

事務局： AやBの進捗状況等を検証結果として寄せ集めるのではなく、それぞれの事業の進捗状況はありつつ、プロジェクトとしてまとめた時にどうなのかという議論は当然しなければならないと思う。1 + 1 = 3になる場合もあれば1.5になることもあるかもしれない。それらはプロジェクトの進捗状況として捉えなければならないと思う。

会長： 事務局の説明で前提がどのようなものかは分かってもらえたと思う。意見については7月31日までの間で募るということにさせてもらう。概ね議論は出ており、後はどのように考えるかである。

事務局：これらの議論をしっかりとしなければ、次で必ず苦勞することになるため慎重に行いたいと思っている。

委員：プロジェクトは基本構想の中に位置付けられている。基本計画に位置付けられる事業を構成するものではない。これで位置付けられた事業を具体的に基本計画の中で一生懸命取り組む姿勢をどのように作っていかだかと思う。したがって、数値化した目標というのは持ちえないものかもしれないと思う。

たまたま2点目に人口減少の抑制というプロジェクトがあり、人口との関連で目標はイメージできるかもしれない。しかし、施策の方向性について集めたプロジェクトの場合、具体的な目標の設定は難しくなると思う。イメージとしては、町の魅力を作るため、代表的なものとして、まとめられるかだかと思う。

事務局：地域の活力を取り戻すというプロジェクトに対して定数があるかということ、非常に難しいと思う。先ほどの意見の中にもあったが、数字に表せるものと表せないものもあると思う。

委員：今で言えば、定住促進対策が該当すると思う。全庁的な課題として皆がそれぞれ意識を持って取り組んでいる。それぞれの立場で実施して、トータルで定住促進対策となっている。少子化の問題も然り、企業誘致も然り、商業施設の進出も然りである。それらの課題を全てまとめることで定住促進対策につながるようになる。このように相応しいものをできあげられるかである。

委員：定住促進対策については定住促進室が中心になって一生懸命やっているだろうが、そのセクションだけが頑張っても向上せず、別のセクションで実施することで相乗効果が生まれるというのがプロジェクトだろう。定住促進室だけに委ねることなくやる必要があるだろう。

委員：現在も分担しながら実施している。まさに共同作業を行っているので、そのように理解してもらえればと思う。

## (6) その他

スケジュール確認について

- ・ 前回会議録の確認については7月31日までに修正等の意見を出してもらいたい。簡単なものであれば電話やFAXでも差し支えない。
- ・ 8月に入ってからHPで公開をさせてもらおう。
- ・ 資料2の第4次総合計画の検証結果についてはこのまま公開する。
- ・ 資料3の委員の意見については委員の名前を消して修正した上で公開する。
- ・ 資料4の基本構想(案)についても7月22日現在としてこのまま公開する。

会議の予定について

第3回 8月21日(水) 13時30分～

第4回 9月26日(木) 13時30分～

第5回 10月中に実施予定